

きょうの音楽を考える会 会則

名称	この会は、「きょうの音楽を考える会」といいます。
目的	この会の目的は、音楽を愛する人々の輪を拡げ、音楽を通じて人々がお互いにつながり、音楽について考え、友情を深め、音楽により、この地域と人々の人生が豊かになることです。
事業	この会は、目的を達成するために、 <ul style="list-style-type: none">・演奏会を、企画、実行します。・音楽に関する講習会を、企画、実行します。・例会を、企画、実行します。・その他、これらに関連する事業を、企画、実行します。
会員	この会の目的を達成したいと思う人は、この会の会員になることができます。ただし、所定の手続きを経ることが必要です。
役員	この会をよりよく運営するために、会員より、「代表世話人」「世話人」のほか、必要な役員を置くことができます。
議決	この会の重要な意思決定は、代表世話人、世話人の合議により議決します。
会費	この会を運営するために、会員は会費を納めます。
年度	この会の年度は、1月1日から12月31日までです。
事務所	この会の事務所は、役員宅などに置きます。
付則	<ol style="list-style-type: none">3. 「名称」変更と役員変更(2008/2/17)<ol style="list-style-type: none">a 2008年2月17日より、会の名称を「後藤京子世話人会」から「きょうの音楽を考える会」に変更します。b ただし、2007年8月11日に開催された後藤京子記念演奏会に関連して、旧名称「後藤京子記念演奏会世話人会」を使用することがあります。2. 役員変更(2007/10/1) 2007年10月1日より、代表世話人は海田有一、世話人は島野公恵、西岡祐治、顧問は谷篤、相談役は後藤寛幸が務めます。1. 設立について<ol style="list-style-type: none">a この会は、2007年1月28日、後藤京子さん追悼演奏会の準備会議開催をもって設立とします。b 代表世話人は、谷篤、世話人は、海田有一、島野公恵、西岡祐治、顧問は、後藤寛幸が、設立にあたっての役員を務めます。